

< 討論 >

市議案第58号平成21年度豊中市一般会計補正予算第3号の修正案について賛成の立場で、つまり、市議案第58号平成21年度豊中市一般会計補正予算第3号原案については、反対というよりもむしろ、部分的に修正すべきの立場で討論します。地域活性化・経済危機対策臨時交付金の本市交付限度額を6億8499万6千円と見込んで、今回の補正予算案を作成されましたが、もともとは、各部局から、交付限度見込額以上の事業要望があったと伺っています。ご提案された事業はどれも遅かれ早かれ行う必要のある事業であるとは思いますが、しかし、本当にどの事業も今すぐに行うべきものなのか、事業の実施方法については適切なのかどうかについては、非常に疑問があります。

具体的に述べますと、幼稚園や公民館にデジタルテレビを現段階で導入する必要はないと考えます。第一の理由として、デジタルテレビを導入することによる効果の検証がほとんどなされていません。また、デジタルテレビを導入した場合、既設のアナログテレビをどのように処理されるのか、全く検討されていません。まだ使用可能なアナログテレビが廃棄処分される可能性も十分考えられます。このことは、経済危機対策臨時交付金の目的である地球温暖化対策に逆行することです。そもそも、幼稚園や公民館にデジタルテレビを導入することが、最優先すべき事業とは到底思えません。まずは、修正案で示していますように、デジタルテレビを導入する幼稚園、公民館を1か所ずつモデル選定し、その効果や、需要度について検証を行ってみたら良いと思います。そして、まだ使える既設のテレビを有効活用していくべきと思いますし、恐らく、あと1年も経つと、もっともっとデジタルテレビの価格は下がり、より安く購入が可能となるはずで、どうしてもデジタル放送を見る必要があるのであれば、デジタルチューナーで対応しても良いはずで。

さらに、公立幼稚園については、教育委員会からデジタルテレビの導入は、門扉オートロック装置の設置よりも必要性が高いとの見解が示され、一方、公立保育所については、こども未来部からデジタルテレビの導入よりも、門扉オートロック装置の設置の方が必要性が高いと見解を示されました。

保育課の説明によると、現在も、職員の手により門扉の施錠・開錠をおこなっており、安全な施設の管理に努めてはいるが、門扉オートロック装置の設置により、施錠忘れの防止、施設侵入に対する抑止効果、また利便性の向上など、保育所運営においてセキュリティ性を高めることに役立つと考えておられるとのこと。

一方で、幼児教育課によると公立幼稚園には門扉のオートロック装置の設置はないが、園児、保護者及び地域の未就園児や保護者などの利用者、職員の安全確保については、来園者があるたびに職員が施錠・開錠を行っており、オートロック装置の設置は必要ないとの見解でした。幼稚園と保育所で施設の役割、設置目的が異なるとはいえ、同じ年齢層のこども達を預かる施設において、市としてこども達をはじめ、保護者、職員、その他関係者の安全・安心の確保の方法、考え方がここまで異なる事に非常に疑問を感じます。

また、デジタルテレビの導入についても幼児教育課が仰るほどの効果がこども達に対して本当に期待できるのであれば、保育課から「現在の備品で対応が可能である」といったデジタルテレビの導入は全く必要性がないような見解が示されるでしょうか。

今回の補正予算案は、市として、就学前の子ども達に今何が最も必要なのかと言った議論がしっかりとなされないまま策定されてしまったのではないのでしょうか。

さらに、「デジタルテレビは、高画質、高音質の大型ディスプレイとしての活用が期待されており、先行配備したパソコンなどのICT機器との有効利用が考えられる。子どもの興味関心を引き出す教具として、活用範囲が広がり、教育効果が広がるものと思います。」との教育委員会の見解ですが、そうであれば、幼稚園や公民館にデジタルテレビを導入するよりも、小学校1年生から4年生の教室に導入する方が教育効果が広がる気がします。幼稚園や公民館には、小中学校ほど、周辺ICT機器が未整備で、デジタルテレビを導入したとしてもICT機器との有効活用が図れる状況にありません。以上の理由から公立幼稚園及び公民館へのデジタルテレビの導入は今すぐに行う必要がないと考えます。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して行う事業の優先順位づけを考えると、例えば、公立幼稚園全園に公立保育所と同様に門扉オートロック装置を設置するとか、耐震化の問題などもあるかと思いますが、小中学校への太陽光パネル設置に関して、環境教育等に生かしたいと太陽光パネルの設置を希望したが、設置が見送られてしまった小中学校にあと数校でも太陽光パネルを設置した方が、「地球温暖化対策」や「安全・安心の実現」といった地域活性化・経済危機対策臨時交付金の目的に沿っていると思います。

どちらにしても、本会議の初日に財務部からの答弁で「補正予算案の一部が議会で承認を得られなかった場合には、その部分について実施計画の修正ができる」とのことでしたので、幼稚園及び公民館へのデジタルテレビの購入に関しては、一旦事業の見直しをして、実施計画の修正を行った方が良いと考えます。他の議員の方の中にも、そして、行政職員の方々の中にも、今回の補正予算案策定に関しては、明らかに事前の検討、検証、議論が不十分だったと感じておられる方が少なからずおられると思います。まだ、再検討、再検証、再議論する時間はありますし、実施計画の修正を行うことも認められていますので、必ずしも今すぐに行う必要性が感じられない事業に関しては改めて、是非とも、再検討、再検証、再議論をした上で、9月議会において修正された実施計画案を提示して頂きたいと願っています。国からの交付金といっても私たちの税金、将来世代の借金です。1円たりとも無駄にたくありません。

以上の理由から、市長の提案された市議案第58号平成21年度豊中市一般会計補正予算第3号原案に反対というよりも、補正予算案の一部の事業を見直して、他の事業に地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用することを再検討、再検証、再審議をして頂きたいとの思いで、かつ、地方自治法第97条第2項に規定されている市長の予算提案権を侵さない形で提出しました市議案第58号平成21年度豊中市一般会計補正予算第3号の修正案に賛成します。

以上で討論を終わります。